

地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」レストラン事業者の 募集に係る企画提案公募評価基準

1 事業者の決定

審査は、関係者で構成する「鯉城会館レストラン事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、当該委員会において事業者を選定します。

なお、この評価基準は、1階レストラン及び地下1階レストランのいずれにも適用するものとしてします。

2 評価項目及び配点ウエイト

審査の観点	評価項目	配点
Ⅰ 安定した経営の確保	① 提案者の実績	30
	② 人的能力	
	③ 物的能力	
	④ 提案者の財務状況及びコンプライアンス確保	
	⑤ その他安定した経営の確保に関する事項	
Ⅱ 安全で良質なサービスの提供	① レストラン経営に関する基本方針	40
	② レストラン利用者に対する適正なサービスの提供	
	③ 施設の維持管理、清掃、ごみ処理計画、省エネ対策	
	④ 安全管理・食品管理体制	
	⑤ 苦情処理の対応	
	⑥ 独自の提案（創意工夫・サービス）	
Ⅲ 管理料の提案	管理料の水準	30
合 計		100 (満点)

3 審査方法

- ・ プレゼンテーションにより審査を実施します。
- ・ 時間配分は、1者当たり、プレゼンテーション15分以内及び質疑10分以内とします。
- ・ プレゼンテーションの順番は、①1階レストラン及び地下1階レストランの両方に応募した者、②1階レストランのみに応募した者、③地下1階レストランのみに応募した者で行います。
- ・ 審査は、選定委員会の合議を経て、1階レストラン及び地下1階レストランごとに最優秀者（事業実施予定者）を選定します。